

— 農と環境を守る地域協働活動支援事業 —

## 平成 22 年度通常総会の開催

平成 23 年 3 月 22 日(火)、ルビノ京都堀川において平成 22 年度京都府農地・水・環境保全向上対策協議会通常総会が開催され、平成 22 年度収入支出補正予算、平成 23 年度事業計画、平成 23 年度収入支出予算、規約・規程の一部改正が審議され、原案どおり可決されました。

また、平成 23 年度より新たに始まる「向上活動支援交付金」を活用した対策について、当協議会を中心とした推進体制で取り組むこととなりました。



### ◇平成 22 年度農地・水・環境保全向上対策取組状況

共同活動取組状況 (H23 年 2 月末現在)

地域	取組市町村数	組織数	集落数	面積(ha)
京都・山城	11	42	97	1,527
南丹	3	210	257	4,642
中丹	3	109	209	3,206
丹後	4	136	156	3,594
合計	21	497	719	12,969

営農活動取組状況 (H23 年 2 月末現在)

地域	取組市町村数	組織数	先進的取組面積 (ha)
京都・山城	2	2	1
南丹	3	20	186
中丹	3	7	58
丹後	2	10	151
合計	10	39	396

### ◇向上活動支援交付金 (平成 23 年度新規)

#### 向上活動支援交付金【非公共】～新規～

- ・ 集落を農地・農業用水等の資源の保全管理活動を行う主体として位置付け
- ・ 水路、農道路肩、ため池の補修や、農道舗装の更新等、施設の長寿命化のための活動を支援



水路の補修・更新



砂利舗装を  
757アト舗装へ

単価:	(都府県)	(北海道)
田	4,400円/10a	3,400円/10a
畑	2,000円/10a	600円/10a
草地	400円/10a	400円/10a

※支援単価は国と地方の合計

これまでの共同活動支援に加え、地域自らが主体となって行う農業用施設の長寿命化のための取り組みについて支援します。

- ・ 対象となる活動：農地周りの水路、農道、ため池、揚水機等の補修または更新（自主施工の他に外部発注も可）。
- ・ 採択申請期限：平成 23 年 6 月 30 日(木)
- ・ お問い合わせ：各市町村担当課にご相談ください。

○ \_\_\_\_\_ ○

### ◇平成 23 年度事業計画の概要(普及・推進活動)

- ・ 取り組み報告会等の開催
- ・ 地域で実践できる技術研修会の開催
- ・ 子ども絵画コンクール等の啓発活動の実施
- ・ 中間指導の実施

## 農地と水と環境を守る子ども絵画コンクールの開催結果

平成 22 年度の啓発活動として実施した『農地と水と環境を守る子ども絵画コンクール』に、府内の児童から活動組織を通じて 1 2 5 作品の応募があり、審査委員会において入賞作品が決定しました。

また、平成 22 年 11 月 27 日(土)「京都府農林水産フェスティバル 2010」において入賞者の皆様の表彰を行いました。



### ◇◇◇入賞作品◇◇◇

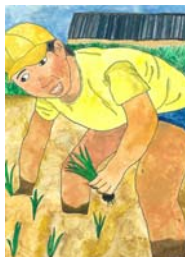
#### 【小学校高学年の部】

##### 最優秀賞

『田植え』

原田 豊美

(岩江戸活動組織 南丹市)



#### 【小学校低学年以下の部】

##### 最優秀賞

『朝どりいちじく』

竹島 奈菜子

(環・農・土資源保全組合 城陽市)



##### 優秀賞

『赤とんぼ』 奥野 智萌 (環・農・土資源保全組合 城陽市)

『田植え』 西田 明日香 (亀岡市)

##### 優秀賞

『さつまいも』 高田 也英 (木住環境保全協議会 南丹市)

『たまねぎいっぱいとれたよ』 高木 理代 (下川口地域資源保全会 福知山市)

入賞作品は、京都府農地・水・環境保全向上対策協議会のホームページで御覧いただくことができます。  
(アドレス：<http://www.nouchimizu-kyoto.jp/>)

平成 2 3 年度も『第 2 回農地と水と環境を守る子ども絵画コンクール』を開催しますので、引き続き作品の募集にご協力をお願いします。なお、募集案内は改めて送付させていただきます(平成 23 年 7 月頃予定)。

## お知らせ

### 1 平成 2 2 年度実施状況調書の提出について

平成 2 2 年度実施状況調書、報告書を平成 2 3 年 4 月 2 8 日(金)までに市町村を經由の上、提出願います。なお、平成 2 3 年度の交付金の交付は実施状況調書、報告書の提出を確認した後、行います。

### 2 共同活動支援交付金について

平成 2 3 年度共同活動支援交付金については、交付申請を受け付けた月の翌月下旬に交付します(5 月以前のもののは 6 月下旬)。なお、平成 2 4 年 3 月末に残金が生じた場合、次期対策の有無に関わらず、協議会に全額返還となりますので、活動組織で十分に話し合ってください有効に活用いただきますようお願いいたします。

### 3 営農活動支援交付金について

平成 2 3 年度から営農活動支援交付金のうち営農基礎活動交付金については、これまでの上限 20 万円から上限 10 万円に変更となりますので、ご注意ください。

### 4 活動組織アンケート調査結果について

府内の全活動組織を対象に実施したアンケート調査は 4 1 0 組織 (82.5%) から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

アンケート結果によれば、本対策に満足との回答が多い一方で、用途の制約が厳しい、交付金額に対して事務が煩雑すぎる等のご意見をいただきました。皆様の貴重な意見を踏まえ、今後の協議会の運営の参考とさせていただくとともに、次期対策へ向けた要望等に活用させていただきます。

なお、アンケートの調査結果は協議会のホームページに掲載しています。

## 発行

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会 (発行担当：協議会事務局 (京都府土地改良事業団体連合会))

京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町 104 番地の 2 京都府庁西別館

TEL : 075-451-4137 FAX : 075-414-2777

Mail : jimukyoku@nouchimizu-kyoto.jp

HP : <http://www.nouchimizu-kyoto.jp/>

